

水道事業の広域化について

平成29年度予算特別委員会（平成29年3月9日）

◆三宅 委員

先ほど、今、馬庭委員が水道局の中期経営計画のお話しされました。これちょっと関連しますが、実をいいますと今現在、広島市の水道事業、これ黒字で推移しておりますよね。時間が私は36分ですから数字を言っていただくと時間かかるので、先に基本的な数字を言ってみます。水道局の減価償却費は大体年間で80億、一般会計から12億円、消火栓のために1億円、福祉の減免、これは生活保護の方々の水道料金ですが、これ5億円、温井ダム建設についての負担金部分で3億円払ってます。水道料金に一般会計から繰り出してますが、これほとんど別段それによって一般会計から出すことが不備があるわけではございません。

下水道事業に関しては、減価償却費は年間で250億円程度、一般会計からの繰り出しは280億ありますが、そのうち雨水処理で157億、福祉減免等を入れると大体70億程度は企業債償還のために一般会計から出さなければいけない。これも普通に考えて大都市が抱える下水道事業としてはそんなに悪い数字ではございません。

何が言いたいかということでございます。実は水道と下水というのは綿密に連携してまして、まず川から取水をして浄化して、そしてそれを一般家庭や工場などに配水をして、それから今度はそれを使ったもの、汚れたもの、それらを今度は下水管で流して排出していく。排出するにしてもそのまま流すことができませんから、当然それを浄化したりとかして安全な状態にして流していく。だから下水と水道というのは基本的には上下水道と言うぐらい全部つながっているものでございます。

今私が今回これ取り上げたいなと思ったのは、実を言うと公営企業と申しますと、私の前から3列目ぐらいまでの方は公務員試験を受けられるときに三公社五現業は何かとかっていうの答えなさいと言われた時期の方々ですが、その後ろの人たちは覚えてるかどうかわかりませんが、地方公営企業というのは基本的には、市民の皆さんから使用料、水道料金とか下水道料金をいただいて、それで賄いましょうというのが基本でございます。一般会計からの繰り出しというのは、基本的には例えば消防の消火栓でお金かかりますねとか、雨が降った雨水を流さなきゃいけませんねというのが、それは皆さんが負担する一般会計から出しましょうという制度なんでございますが、実を言うと毎年の決算特別委員会の中で水道局はこういうふうに監査から指摘されております。

毎年給水人口が減る、給水量が減る。水は節水しましょう、あるいは水を無駄に使わないようにしましょうという意識が働くということで、水道の給水収入金額というのは、基本的には横ばいもしくは減少傾向にあります。ですけど、先ほど馬庭委員が言われましたように、余剰金は62億あるんですが、一方で、水道管、もう40年から50年ぐらいに埋めた水道管っていうのがあって、この更新を迎えると、地方公営企業は、基本的には巨大な

装置産業ですから、一番最初に投資するのが物すごく莫大なお金がかかるので、通常民間が手を出そうとは思いません。例えばダム建設するのに一体全体どれだけお金がかかるのか。山、土地買収してダムつくって、それからそれをさらに巨大な装置を使って浄水したりとか皆さんに配水するための末端給水施設をつくっていかなければなりませんから、一般的には大変お金がかかる。なので、これは地方公営企業法でやりましょうというふうになっております。

きょうのお話はそれらのことを踏まえながら、今後の水道、下水のことはちょっときょうは置いて、水道について主に話をしてみたいと思うわけです。水道、決算の話しました。毎年給水の部分っていうのは横ばいもしくは減少傾向にあります。水道局は今現在黒字でございます。キャッシュフローも十分あります。職員数とすれば、いわゆる再任用の方を入れたら水道局では大体 700 人ぐらいの職員さんが働いておられます。640 人が職員さんで 60 人ぐらいが再任用の職員さんです。これ 700 人の簡単に言うと専門職です。今、実を言いますと広島市、連携中枢都市圏というものを 23 市町と結んでおりますが、ちょっと発通してませんが聞いてみます。水道局のいわゆる技術系、プロパー系 700 人広島市は抱えております。そのほかの 23 市町、それだけの人数抱えておられますか、抱えとるか抱えとらんかでお答えください。

◎越智 企画総務課長 広島県下 21 水道事業体ございますが、広島市の 600、700 という職員を抱えている都市はございません。

◆三宅 委員 水道事業のすごくちょっと長期的なことを考えてみますと、一般市町、特に指摘されてるのは人口が 3 万人から 5 万人の地方公共団体で、公営企業として水道事業を持っておられる自治体はほとんど職員なんて 10 人いっしょるかいらっしやらないか。しかもそれは水道係でございますから、一般職員同様にその町の中の人事異動でいろいろぐるぐる回る専門性が薄いと言われております。さらには広島市と同様に、水道の需要というのは広島市も少なくなってるわけですから、当然ですけどほかの市町が突然多くなっているわけありませんので、そこも全部減っております。

そうすると、広島市に関しては何とかなるだろうと。しかし、その周りの都市では、水道事業が大変重荷になってくる。なぜかという、投資をするよりも維持管理するほうがとても高くなるからです。となると、今、広島市の周りを取り囲む連携中枢都市圏構想を結んでおる市町の水道料金を私、調べていただきましたので、ちょっと御紹介いたします。先ほど馬庭委員の質問にお答えされたように、これは 20 立方メートル、1 カ月平均 1 家庭が使う平均と言われている 20 立方メートルを基準にしてお話ししますと、広島市は 2,230 円、これ消費税抜きです。呉市 3,480 円、竹原 1,914 円、三原 3,340 円、大竹が 2,050 円、東広島市 3,637 円、廿日市が 3,015 円、安芸高田市 3,130 円、江田島市 4,680 円、海田町 1,950 円、熊野町 4,392 円、安芸太田町 2,863 円、北広島町 2,890 円、大崎上島町 3,550 円、世羅町 3,300 円、岩国市 1,650 円、柳井市 4,320 円、周防大島町 4,393 円、和木町 1,650 円、上関町 4,500 円、田布施町が 4,360 円でございます。これが今、我が広島市が連携中

枢都市圏構想を結んだ各市町の水道料金でございます。聞いてわかるとは思いますけど、すごく差がありますね。広島市だったら2,230円ですが、ほかの市町はばらばらです。高いところもあれば安いところもあります。

そこで、いわゆる公営企業の連携というものをこれから進めていこうっていうふうに思われてるかどうかをちょっときょう最終的に確かめたいんですけども、まず今現時点で広島市が連携中枢都市圏構想の協約前に水道局、下水道局、消防局がほかの市町と連携してやっていることをちょっと御紹介してください。

◎越智 企画総務課長 水道局では、広島市のほか、現在、府中町及び坂町、並びに安芸太田町の一部に給水を行っております。これは地方自治法第244条の3の公の施設の区域外設置の規定に基づき、本市の区域外に水道施設を設置し給水を行っているものでございます。

◎高見 調整担当課長 消防局が所管する取り組みのうち、地方自治法に基づく共同処理としては、海田町、坂町、熊野町、安芸太田町及び廿日市市吉和の区域の消防事務の受託があります。

◎穴戸 計画調整課長 下水道局におきましては、本市に隣接する府中町、海田町、坂町及び廿日市市の区域のうち本市の市道に面しているなど、地形的に本市の公共下水道を利用して下水を排除することが合理的である区域において、地方自治法の規定に基づき、広島市以外の住民が本市が設置している公共下水道を利用しています。

◆三宅 委員 それぞれ水道局、下水道局、消防局が今現在の仕組みの中で他の市町と共同事業を実施していただいているところを紹介いただきました。これは基本的には地方自治法でいいますと法人の設置が要らなくてそのままできる協議会とか機関等の共同設置、もしくは事務委託というものを使うか、一部事務組合や広域連合のような例えばそうですね、後期高齢者とかそういったものはこちらのほうに入りますが、それと別に先ほど御紹介していただいたのは、公の施設の区域外設置というのを使うと言われました。水道局に関して見れば、府中町に浄水場がございます。府中町に浄水場があって、その費用を広島市の水道局が払って、その水を広島市民もしくは府中町民に供給されておると。そうなりますと、当然今言われました消防であれば、海田町、坂町、熊野町、安芸太田町、あるいは下水道でも海田町とか府中町、坂町言われました。それらの部分については、要は広島市民でない人たちがそれを利用します。となると、その費用はどこからもらっていらっしゃるんですか。

◎越智 企画総務課長 先ほど申しました府中町、坂町の利用者の方についても広島市の料金水準で料金をいただいております。

◆三宅 委員 下水道と消防は、私、言うてませんから答えなくて結構でございます。

何が言いたいかといいますと、先ほど料金言いましたね。坂町と府中町は広島市と同じ2,230円です、一般家庭で20立方メートルだったら。だから要は、坂町、府中町の人とい

うのは使用料も払いますね、水を使うわけですから。それが給水される家庭としては2,230円を払った上に、足らずの部分は府中町と坂町の一般会計から広島市に繰り出しをしていただいて、それで賄っておるといふふうに理解してよろしいでしょうか。

◎越智 企画総務課長 府中町、坂町からも繰り入れていただいております。

◆三宅 委員 まず水道の話をきょうすると言いましたので、水道の話をしています。実は私、これも調べていただきました。公営企業として一般会計から水道局に繰り入れをしていただくのは、広島市の場合においては消火栓であったりとか福祉の減免分であったりとか、過去にダムを築いた部分について払わなきゃいけないというものに限られてます。つまり水道事業そのものが赤字で、その赤字を補填するために一般会計からお金を入れているわけではないわけです。だから剰余金ができるのです。そういうふうに考えます。

その中で、私が調べていただいたのは、先ほど料金の紹介をしました23市町の一般会計から繰り入れをしている額を調べていただきました。そうしますと、例えば府中と坂は先ほど言われました繰り入れしてありますが、これは広島市に出していらっしゃる。それ以外、例えば呉市でも竹原市でも大竹市でも東広島市でも廿日市市でも全部が繰り入れをしております。しかしながら、私は広島市議会議員ですから、それぞれの事業体が赤字体質で繰り入れをしておるのか、それとも消火事業と福祉減免だけで繰り入れをしておるのか、それぞれの市町のいわゆる水道局の経営状況は全くわかりません。今現在のほかの市町の金額っていうのはばらばらでございますが、これを広域化して連携せえといふふうに実は国が申しております。平成28年2月の29日に総務省自治財政局の公営企業課の課長さんが、これは広島市、公営企業持つておる全ての自治体にこう言っておられます。これからの水道事業は、もう広域化、連携化してくれと。それぞれの市町が単独で持つておるのは効率が悪過ぎる。しかも先ほど言いましたように、人口3万から5万の市町村はそれぞれが水道事業を持つておっても、その施設更新もままならないし、先ほど御紹介したように、職員だっていないじゃないですかと。となると、期待されるのは大都市である広島市が持つておる700人分の人事ノウハウと持つておるお金、持つておる給水人口というものを期待されてそれを言われております。そのために広域化の検討をするところに対しては地方財政措置しますよと。通常の経営戦略、先ほど中期経営目標をつくられた。これをつくるには基本的に国から上限1000万の2分の1の財政補助が出ます。しかし、広域化を検討していただいたら1500万上乘せして2500万にしますよということが通知で来ました。

そこでこの広域化、これ実は市町の名前を出すことができないので、ここでは、あえて少しそのある市町と言いますが、ある市町が当然ですが、広島市と連携中枢都市圏構想の連携協約を結んでおるある市町です。水道事業を広島市と広域化したいと思っていられる市町がございまして。その市町のことについて私、調べました。広島市よりは今現在水道料金安うございまして。しかしながら、その市町が持つておる浄水施設やそれぞれの水道施設は非常に老朽化が激しくて、それを更新してしまうと、その市町自体では水道料金が

物すごく値上がりするであろうと予測されております。その市町と例えば広島市が広域連携を結んだ場合、当然のことながら今広島市が市民の皆さんに使用料として払っていただいている水道料金を他の市町と連携することによって値上げせざるを得なくなるかもしれない、連携とはそういうことでございます。

実を言いますと、全国政令指定都市のうちそういうことを抱えておられる大都市の水道局は山ほどございまして、ほとんどその議論が進まない原因がそこにごございます。広島市民の水道料金を値上げして他の市町の水道料金を賄ってやる。その理屈が通るか通らないかということを実は検討せえと言われておるわけでございます。この課長さんの通知によると、実は都合のええことに、この検討は一応県にやってもらえと言われてます。広島県はこの水道事業の広域連携について何かしよってですか。

◎越智 企画総務課長 広島県では広島県と県内の水道事業者で構成いたします広島県水道事業推進会議を設置しておりまして、その中で現在広域連携に向けた検討を進めているところでございます。

◆三宅 委員 先ほど言いましたように、広島市以外の給水施設を持っている水道事業者の経営状況も、その施設の老朽化ぐあいも一体全体どうなってるか把握することは不可能でございます。既存の経営計画書だけ持ってこられて、それで、じゃあ、これで連携しましょうとはなれないのでございます。その中身を精査して、本当にそれが間違いなくできるかどうかを言わないといけない。実を言うところこの連携中枢都市圏構想をするときに、これは本会議場で市長が言われましたけども、費用負担をいわずに地域全体としてやっていかにやならんと言われました。そのときに例えば水道料金、広島市、連携するためには上げにやいけんと言われたときに、それはなかなか進まないのではないかとこの危惧を思ったのできょう質問しておるわけでございますが、ちょっと聞きますけれども、先ほど僕が御紹介しましたほかの市町は水道料金ばらばらでしたね。もしこれを広域化していこうと、一緒にしていこうとした場合には、統一料金にするべきだというお考えでしょうかどうでしょうか、お答えください。

◎越智 企画総務課長 水道事業を統合した場合におきましては、経過措置を設け、一時的に料金格差が生じる場合もございまして、最終的には水道料金は統一されるべきものと考えております。

◆三宅 委員 これは私が10年間ぐらい議員させていただいて、先輩議員から教えてもらったことです。広島市は市町村合併しましたね、昭和50年代に。多くの市町村と合併してまいりました。そのときに、ある市町村では水がないんだと、もう何とか水を確保するためには広島市と合併せざるを得ないんだという市町村があったように聞かせていただきました。一方、ある先輩議員に私が言われたのは、行政というのは税金と使用料でしか成り立っていない、その税金と使用料をどのようなバランスでするのが大事なんだ、そういうふうに教えていただきました。

本来、この水道事業を広域連携化していこうとしたら、最も一番手っ取り早いのは間違

いなく市町村合併でございます。しかしながら、今現在市町村合併するメリットは皆無でございます。今、市町村合併をしても平成の大合併があった当時の手法、例えば合併特例債とか合併推進債とか、そういったいわゆる新たなまちづくりをしていくための市債の発行が認められておりませんから、市町村合併することはできない。でも、今までは例えば地方自治法上に規定されておった公の施設の区域外設置であったりとか、事務の委託であったりとか、そういうものを使いながら、それぞれの市町村から費用負担もいただきながら広島市のマンパワーと広島市の技術力を他の市町村に提供してきてました、今までね。今後この200万人都市圏構想、連携中枢都市圏の中で間違いなく水道の広域化について検討する時期が参ります。なぜならば予算書の中に書いてあるからです。事務事業の見直しということが書いてあります。連携中枢都市の中の事業の一つの中で、事務事業を見直すんだと。

私、こうやって実は広域化についてちょっと批判的なことを言っておりますが、批判的じゃないんですよ。実は広島市の水道局にとってもメリットはあるのだということもちょっとお知らせにゃいけんと。水道事業、先ほど言いましたように、給水人口が減ってまいりますから、現実的には規模の経済性をいつまでも発揮できなくなります。ある程度の給水人口を抱えて取水して浄水して給水することによって、実は水道の管理コストというのは減ってまいります。簡単に言うと、原水、川の水とかをまず浄水場に持ってくるときに、この単価が末端の数が増えれば増えるほどコストが安くなりますから水道のつくるともとの原材料コストが安くなります。ですからスケールメリットができてきて、実は広島市の水道局の今後を考えると、それらの市町に水を供給することは水道料金という問題はありますが、メリットはあるのだと私は思います。ただ、そこに行き着くまでの過程の中で、必ず水道料金をどうするかということが出てまいりますので質問をしております。

実はこの水道事業の広域化というものについては、政府及び国は二つの選択肢を用意してます。広域連携していくか民営化をするか、維新の会か維新の党かようわかりませんが、彼らは民営化せえと言っておりますね。ただ、水道も下水も消防も広島市民の生命と財産をつかさどる大切なところでございますし、巨大な装置産業であるがゆえに経営基盤がはっきり、しかも継続、持続可能性が高くなければ、それらの事業というのは民間にすることが本当に可能かどうかというのはかなり厳しいものがあると私は思いますので、今の体制でやっていくとして広域化本当にできるかなと。

ちょっと質問させていただきますが、広島市民の水道料金を他の市町と広域化するために水道料金見直しせざるを得ない。そんなことを考えねばならないときが来るんですが、どういうふう折り合いをつけようと思っておられるでしょうか。

◎越智 企画総務課長 広域化の検討に当たりますと、周辺市町で委員おっしゃるように水道料金や水道施設の整備水準などさまざまな格差が存在することから、これらの経営状況を十分精査する必要があると考えております。その上で、それぞれの水道事業の経営基盤の強化につながるような連携方策について、本市としてどのようなことがで

給水管とかも全てやらにゃいけんでしょう。だから水道事業は管理と総務ともう一個の資産部門、この三つの部門があるはずですから、この三つの中のどれかでやりましょうという選択肢もあります。丸ごと全部やりましょうという選択肢もあります。選択肢はいっぱいありますが、一番言いたいのは水道料金の値上げでもめるのは広島市でございますよ。他の市町と一緒に発展していかにゃいけん、これは大変結構な思想だ。けども、それによって広島市の使用料が上がる。私は強くそれは避けねばならないということを申し上げまして終わります。

◎松井 市長 広域事業についての研さんを積まれたという成果は十分聞かせていただきましたけども、既に事業体を運営してる我々経験者からすると、まだ序論でありまして、もっと詳しく研究成果を深めていただいての御意見をいただければありがたいなというふうに思っております。自治体、100年以上にわたって事業経営している専門家でありますから、その中で国・県・市が今後の少子高齢化、人口減少を踏まえて日本全体の水道事業をどうするかといった大きな問題を抱えて問題解決に当たっている。そうした中で同じ国民が市税を払い県税を払い国税を払って、国税だけで調整しながら事業展開をするということは人口減少の中で限界になってるから地域でもう少し考えようという中で、まともに受けとめて地域の利益と、そして個々の利益をどう調整するかという問題に踏み込もうという検討をしてるわけでありまして。我さえよければいいというふうな発想での考え方は私は厳に慎みたい。広い地域の中で国民として市民として県民として安心・安全のまちづくりをどう進めるかという観点で言われたような御指摘の問題に対処していきたいというふうに思っております。問題意識そのものを否定するわけでありません。そういったものを超えるための検討をするというのが広域都市圏であります。

◆三宅 委員 今、市長、言われましたが、それはやられとるわけですから結構です。もっと言うと、総務省の自治財政局は水道事業の広域化の推進という資料をつくられて、広島市が今やっておる連携中枢都市の推進っていうのは、その中の何番目かな、6番目ぐらいに紹介されてますよ。(松井市長「紹介とは関係ない」と呼ぶ) うん、で、まあいいんです。これ私の時間ですから。それは紹介されてるんでそれはそれで結構で、私らがよけりゃええなんて思うておりません。ただ、それを、じゃあ、例えば水道料金に反映するののかしないのかっていうのは、実は一面的にはすごく重要な問題だから上げてるわけです。もちろん将来を見据えて長いスパンで見たら、私は広域化せざるを得ないと思っておりますよ。ただ、そのときに水道料金の話は必ず出てくるので困ったことじゃのうということと言っとるわけでございます。

◎松井 市長 私の主張をよく聞いてください。問題指摘を文句を言ってるわけではありません。解決するための姿勢について申し上げたわけでありまして、(三宅委員「そうですか」と呼ぶ) はい、問題はあるということは重々承知しております。少子高齢化の中での改めての問題、そしてどういう提言をしてるかという、国でも地方自治体でもこれから財源の配分、つまり税のあり方も考えなきゃいかん、規制緩和も考えな

きゃいかん，そういったことを全て総合的に勘案していかなければいけないです。どれも所与の状況の中で物事を動かそうとするとそれは限界がありますよ。トータルで考えていくためにどうするかという問題提起をしているということを申し上げてるんであって，問題指摘を私は何やと言ってるわけじゃなくて，それに臨む姿勢を申し上げているわけであります。

◆三宅 委員

い。終わります。

時間がなくなりましたから終わります。頑張ってください。